

## 臨時会審議報告〔2〕議会に提出した「要望書」について

「みんなで決める会」は、県に直接請求した際、併せて新潟県議会に対して、原発新潟県民投票条例案の審議について「熟議」と「公開」を求めて「要望書」を提出しました。一月臨時会の前に提出した「要望書」でしたが、手続き上は、二月定例会に提出された「陳情 第1号 東京電力柏崎刈羽原子力発電所の稼働に関する新潟県民投票の実施に関する陳情」として厚生環境委員会で処理され、3月27日の本会議の採決で「審議済みの案件」として「不採択」となりました。残念でしたが、ここでは、実際の一月臨時会での審議と、私たちが「要望書」で求めていた審議の在り方を比較し、検証してみることとします。

### 要望書

平成24年12月25日

新潟県議会議長  
小川 和雄 様

みんなで決める会  
「原発」新潟県民投票を成功させよう！  
新潟市川岸町2-4-6 コーポ川岸B-202  
電話番号 025 211 4848  
共同代表 橋本桂子 斉藤竹規

この度、「原発新潟県民投票を成功させよう！みんなで決める会」が提出いたしました『東京電力柏崎刈羽原子力発電所の稼働に関する新潟県民投票条例』の新潟県議会での審議にあたり、下記の内容を要望として提出致します。要望の主旨といたしまして、慣例に沿わない部分もございますが、ご審議戴く内容が、全県民の命と安全な暮らしに関わる、新潟県全体にとって重要な案件であることを鑑みて、議会に於いて熟慮・熟議が尽くされることを望みます。ご検討戴けますよう、心よりお願い申し上げます。

検証

#### 記

- ◎請求代表者の意見陳述について。-----  
請求代表者が意見を述べる時間を、少しでも長くにとって戴きたい。
- ◎請求代表者への質疑について -----  
請求代表者への質疑の時間を設けて戴けるよう望みます。
- ◎関係人及び、参考人の招致について -----  
関係人及び、参考人を招致し、質疑の時間を設けて戴けるよう望みます。
- ◎審議日程について -----  
議会が熟議の場となるよう、日程について充分なご配慮をお願い致します。
- ◎県議の皆さまの質疑等について -----  
少数会派及び無所属の県議の皆さまも、たとえ少数派であったとしても県民によって選挙で信任された県議であることに変わりはありません。少数会派及び無所属の県議の皆さまにも十分に意見を述べる時間を用意してくださいようお願い致します。
- ◎党議拘束について -----  
県議のみなさまには、審議の場としての議会を尊重するため、個々の理念と信念に基づいて十分に議論を尽くした上で採決に臨んで戴きたく、党議拘束をかけないことを望みます。
- ◎採決に際しての要望 -----  
各党会派の県議の皆さまからは、採決に際しては、ただ「可・否」のみだけでなく採決理由を含む十分な意見表明をして戴けるよう望みます。採決方法は「無記名投票」によることの無いようにお願いします。採決に於いては、個々の議員のみなさまの、それぞれの態度表明を明確なかたちで県民に示されることを望みます。

8名で、計40分間

採用されず

採用されず

この議案だけを審議する「臨時会」が開かれませんでした。日程は慣例どおり3日間でした。

質問者内訳：自民3、民主2、社民・共産・公明各1、無所属4

本来、政党政治である以上、党議拘束は認められるものと理解はしつつも、敢えて要望しました。各党とも、党議拘束はかけられませんでした。  
\* 報告-4「面談報告書」をご参照ください。

通常どおり、可・否が一目瞭然の「起立採決」でした。  
\* 党会派ごと、または無所属の県議の皆さまそれぞれの賛成・反対理由については報告-4と5をご覧ください。

以上